

令和3年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	児玉 貴		
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和3年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	32	一般会計	「稼げる地場産品プロジェクト推進基本構想(仮称)」	
	再任用職員	6	特別会計		
	前年度繰越額(千円)				
	会計年度任用職員	4	一般会計		10,350
任期付職員	5	特別会計			
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 本市の特色(強み)を生かした農林水産業の振興により稼げるまちづくりに取り組みます。 また、地域資源を活用した6次産業化やふるさと納税制度を活用した地場産品の流通拡大に取り組むため、「ブランド推進課」を「ふるさと物産振興課」に組織改編し、人員体制の強化を図るとともに、より効果的な情報発信などにつなげる新たな事業の構築に取り組みます。</p>				
	<p>【総合計画・基本理念】</p>				
	<p>(1)人権尊重 ○農林水産業への就業希望者に対し、県や関係団体と連携し、それぞれの経験や生活設計に応じた支援に努めます。 ○ライフステージに対応した家族経営協定の締結推進などにより、農林水産業の就業者の誰もが性別に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。</p>				
	<p>(2)市民協働 ○労力サポートシステムの充実により、主婦やシニア層、障がい者など多様な担い手が農林水産業の分野において活躍できる地域社会の実現を目指します。 ○地産地消とともに地域外への流通拡大に向け、生産者と製造業、流通業、観光業など多様な事業者が協力し合うネットワークの構築を目指します。</p>				
	<p>(3)地域力活用 ○農林水産業従事者だけでなく、地域住民が一体となって取り組む共同活動を支援することにより、農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮を図ります。 ○ふるさと納税制度を活用し、地域の農林水産物を積極的に発信するとともに、寄附の増加による自主財源の確保に努めます。</p>				
	<p>【総合計画・基本目標】</p>				
	<p>3-1 農業の振興 ○地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産や6次産業化、農商工連携などによる高付加価値化を推進するとともに、担い手の確保、農地の集積に取り組みます。</p>				
	<p>3-2 林業・木材産業の振興 ○安定した木材供給を行うために必要な生産基盤の充実を図るとともに、資源循環型林業システムの推進などにより持続可能な森林経営の支援に取り組みます。</p>				
	<p>3-3 水産業の振興 ○水産資源の保護・増殖や安全・安心な水産物の供給、持続可能で安定した漁業経営の基盤強化に取り組みます。</p>				
	<p>5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成 ○地籍調査の計画的な実施を図るため、調査の簡略化や新たな技術の活用による効率化に取り組みます。</p>				
<p>6-5 未来につなげる財政運営 ○ふるさと納税事業の適正運用に努め、本市の施策や魅力、返礼品等の情報を積極的に発信し、寄附の増加に取り組みます。</p>					

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	2 活力を生み出すに ぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	3 農業の担い手確保と生産性向上	1 就農希望者、新規就農者に対する農地のあっせんや事業の活用支援など、農業の担い手の確保・育成に努めます。	農業畜産課	農業人材強化総合支援事業	10,550	10,550	農産物価格の低迷、燃油や資材の高騰など、厳しい経営環境にある中、担い手の確保・育成を図るためには、経営が不安定な新規就農者等に対する支援が必要です。	国の農業次世代人材投資事業費補助金による支援を継続するとともに、同補助金の交付対象とならない親元就農等の新規就農者に対し、県事業を活用し支援を行います。	・農業次世代人材投資事業費補助金(国)の交付(9月までに交付、対象予定者:1名) ・農業人材投資事業費補助金(県・市)の交付(9月までに交付、対象予定者:5名)	・農業次世代人材投資事業費補助金(国)の交付(交付時期:1月~2月、対象予定者:5名)
2				2 集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進、女性農業者や農業法人に対する支援など、多様な担い手の確保に努めます。	農業畜産課	多面的機能支払交付金事業	33,326	32,326	高齢化の進展に伴う農家数の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難な状況が生じていることから、地域住民と一体となって取り組む共同活動を支援する必要があります。	着実な事業推進を図るため、活動組織における様々な地域課題の解決に向けた助言等の支援を行います。	農村地域が有する多面的機能について地域住民への普及・啓発を行うとともに、活動組織の役員会に参加し、課題の抽出や事業の情報提供等の支援を行います。	活動組織の役員会に参加し、取組成果や課題の整理、それらを踏まえた次年度の活動計画作成について支援を行います。
3				3 担い手への農地集積を推進し、作業の効率化による収益の向上を図ります。	農業畜産課	農地中間管理事業	3,140	3,140	担い手不足や高齢化の進展等による農地の荒廃化の防止や、担い手の経営安定化を図るため、農地集積を支援する必要があります。	担い手への集積が計画されている下水流域地区及びほ場整備を行っている鶴毛・粗木地区において、農地集積を推進するため、利用権設定に係る支援を行います。	・下水流域 利用権設定(7月始期)に係る支援を行います。	・鶴毛・粗木地区(ほ場整備実施地区) 12月までに、工事完了地区の利用権設定及び換地処分完了地区の利用権再設定に係る支援を行います。
4				4 「へべす」など地域の特性を生かした農畜産物の安定的な生産を推進します。	ふるさと物産振興課	日向地域のブランド確立推進事業	1,693	1,693	へべすの需要拡大に伴う、出荷量の拡大と安定的な生産の必要があります。	新たに作付けを希望する生産者に対し、苗木の補助を行い、生産拡大に取り組みます。	JA日向と連携し、苗木補助の希望者の掘り起こしを行います。	へべすや薬草などの苗木の新植に対する補助を実施します。
5			4 資源循環型林業システムの推進	1 林道などの路網の整備推進や間伐などの森林整備を促進します。	林業水産課	森林整備推進事業	14,000	14,000	林道や森林作業道等の路網の整備、人材育成及び普及啓発等の必要な措置を講じ、持続可能な森林経営を支援する必要があります。	・森林施業に必要な林道の改良(1箇所)及び市民への普及啓発に伴う森林公園の整備を行います。 ・伐採等の森林整備時に支障となる既存の作業道を継続的に使うための路網改良に対する支援を行います。	・9月までに、上大谷森林公園の四阿改修を行います。 ・4~5月に対象経費・補助条件等の交付要綱を策定し、8月までに事業対象箇所を選定します。	・3月までに1箇所の林道の改良を行います。 ・3月までに補助要綱に基づく事業を完了します。
6				2 林業担い手の確保などに対する支援を行います。	林業水産課	林業成長産業化地域創出モデル事業	3,263	2,230	本市の林業就業者数は、横ばいの状況で推移していますが、高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手の確保に努めるとともに、就労環境の充実に取り組む必要があります。	地域構想に基づき、①再造林の推進、②担い手の確保、③森林資源の利活用、④普及啓発の推進に係る各種事業に取り組みます。	都市部等における就労希望者の募集を7月から開始します。	・2月までに森林組合等において、就労希望者への体験研修会を実施します。 ・2月までに高校生を対象に、森林・林業教育プログラムを実施します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
7	2 活力を生み出すにぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	4 資源循環型林業システムの推進	2 林業担い手の確保などに対する支援を行います。	林業水産課	林業振興費	7,240	5,000	本市の林業就業者数は、横ばいの状況で推移していますが、高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手の確保に努めるとともに、就労環境の充実に取り組む必要があります。	林業担い手の確保及び育成並びに福利厚生増進を図るため、林業担い手総合対策基金事業補助金を交付します。	4月までに補助金の交付の対象となる者への交付決定を行います。	12月までに補助金の交付の対象となる者の増減を確認し、必要に応じて変更交付決定を行います。
8				3 木材利用の拡大を図ります。	林業水産課	林業振興費	7,240	12	構造材だけでなく内装材などへの新たな利活用や輸出による木材需要の拡大、木材加工施設の生産性向上を図ることにより、森林所有者の所得向上につなげる必要があります。	公共施設や民間住宅、商業施設などへの木材の利用を促進します。	宮崎県木材需要拡大推進会議への負担金により、耳川流域材を含めた「みやざきスギ」の販路拡大を支援します。	宮崎県木材需要拡大推進会議への負担金により、耳川流域材を含めた「みやざきスギ」の販路拡大を支援します。
9				4 コンテナ苗による通年造林を推進し、「伐って、使って、すぐ植える」仕組みづくりに取り組みます。	林業水産課	林業成長産業化地域創出モデル事業	3,263	520	主伐する森林所有者が増加する一方で、高齢化や後継者不足などにより再造林が進まない状況です。コンテナ苗の普及による通年造林を促し、森林資源の循環利用を図る必要があります。	地域構想に基づき、①再造林の推進、②担い手の確保、③森林資源の利活用、④普及啓発の推進に係る各種事業に取り組みます。	・9月までに森林組合、素材生産業者等の関係者間における再造林情報バンクに関する検討会議を開催します。 ・9月までに森林組合等に低コスト造林実証事業委託を行います。	・2月までに再造林情報バンクを設置します。 ・3月までに低コスト造林実証事業について、これまでの成長量調査、生育状況や育林経費等の検証・分析を行います。
10				4 コンテナ苗による通年造林を推進し、「伐って、使って、すぐ植える」仕組みづくりに取り組みます。	林業水産課	森林づくり推進事業	4,600	2,500	スギ・ヒノキなどの人工林が主伐期を迎えており、森林資源の循環利用や国土保全を図る上からも再造林の推進が必要です。	国土保全造林事業を継続実施し、再造林に対する露地苗造林補助(100千円以内/ha)とスギコンテナ苗造林補助(120千円以内/ha)を行います。	伐採届出書の受付や伐採パトロールを通じて再造林の状況把握及び意識啓発に取り組めます。	国・県の補助事業完了後、森林組合から申請の受け付け、事業の確認を行います。
11				5 水産資源の保護・増殖と経営基盤の強化	1 藻場の保全や水産資源の保護・増殖に努め、生産基盤の強化を支援します。	林業水産課	水産多面的機能発揮対策事業	226	226	不安定な海況や藻場の消失など漁場を取り巻く環境は厳しく、水場高にも影響を及ぼしており、藻場の造成などの生産基盤の整備に取り組む必要があります。	平岩港地先の藻場において、ウニ等の駆除及びモニタリング等により、藻場を再生・保全し、藻場干潟等の持つ多面的機能の維持・保全を図ります。	「平岩採介藻グループ」の活動計画策定を支援します。
12	2 漁船や機関・設備の近代化、漁業の担い手確保などに対する支援など漁業者の経営基盤の強化を図ります。	林業水産課	漁業振興育成事業		22,895	13,171	高齢化の進行や後継者不足等により組合員が減少し、組織・経営の健全化及び安定化が課題となっており、新たな就業者の確保や外国人材の活用など、経営安定化に向けた取り組みが必要です。	漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	・水産人材投資事業補助金の活用により、新規就業者への支援を行います。 ・外国人技能実習生の研修等への支援を行います。	漁船保険料や共済掛金の助成及び各種利子助成に係る漁協からの申請受付を実施します。		

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
13	2 活力を生み出すに ぎわいづくり	2 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト	5 水産資源の保護・増殖と経営基盤の強化	3 「細島いわがき」の生産拡大やブランド力の強化に向けた支援を行います。	林業水産課	漁業振興育成事業	22,895	518	イワガキの生産量は年々増加しており、新たな特産品として生産拡大が期待されますが、気象の影響等により生育状況に差があるため、安定した生産体制の構築を図る必要があります。	「細島いわがき」のブランド確立・生食用出荷のための支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	・生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。 ・イワガキの生食用出荷の支援を継続します。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。
14			1 「へべす」など特色ある地域資源の認知度向上・流通拡大に取り組みます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業	4,500	4,500	今までの認知度向上の取り組みにより、需要が高まっているため、高付加価値化と更なる消費拡大に取り組む必要があります。	発祥の地としての強みを生かした「へべす」の情報発信や関係機関等と連携した販路の拡大・定着に取り組めます。	・プロジェクト会議HPの情報更新、内容の充実を図ります。 ・「へべす収穫祭」を開催します。 ・県外ファン拡大のため、オンラインイベントを開催します。	プロジェクト会議HPの情報更新、内容の充実を図ります。	
15			6 地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用	2 地域資源を活用した6次産業化による新たなサービスや加工品の開発など「稼げる」産業の支援を行います。	ふるさと物産振興課	稼げる地場産品プロジェクト推進事業	6,000	6,000	コロナ禍による消費動向の変化をとらえ、本市の強みを生かした新たな地場産品の開拓、販路拡大等が必要とされています。	本市の強みを生かした地場産品等の開拓のため、専門家の知見を取り入れた現状分析、課題の整理、次年度以降の施策概要の計画策定に取り組めます。	・プロポーザル方式により計画策定事業者を選定します。 ・地場産品開拓のための現状・課題等の整理を行います。	強みを生かした地場産品による稼げる仕組みづくりのための次年度以降の施策の計画を策定します。
16			3 ふるさと納税制度を活用した地場産品の流通拡大に取り組みます。	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	342,783	5,620	返礼品事業者数72者(R3.3.31現在) 更なる返礼品事業者及び返礼品数の増加を図り、ポータルサイト掲載など地場産品の情報発信の機会を創出し、流通拡大につなげます。	・商工会議所やひむか-Bizなど市内関係機関と連携し、返礼品事業者及び返礼品の新規開拓を図ります。 ・返礼品事業者連絡会を開催し、返礼品数の拡大につなげます。	・商工会議所やひむか-Bizなど市内関係機関と連携し、多くの産業界に返礼品の提案を行います。 ・返礼品事業者に対して返礼品掲載の提案を行います。	返礼品掲載数を拡大し、寄附金の増加を図ります(ふるさとチョイスでの掲載目標300品目)。	
17			7 観光4駅の活性化	1 食の魅力や特色あるお土産品など、様々なメディアを活用し、国内外へ向けた情報発信に取り組めます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業 稼げる地場産品プロジェクト推進事業	6,000	0	へべすなど本市の地域特色を生かした地場産品の情報発信力強化を図る必要があります。	発祥の地としての強みを生かした「へべす」やその他地場産品の情報発信を行います。	・プロジェクト会議HPの情報更新、内容の充実を図ります。 ・地場産品の新たな素材の掘り起こしを行います。	・プロジェクト会議HPの情報更新、内容の充実を図ります。 ・地場産品の新たな素材の検証等を行います。
18			2 市外の観光イベントなどへ参加し、販売促進に取り組めます。	ふるさと物産振興課	へべす振興対策事業 稼げる地場産品プロジェクト推進事業	6,000	0	魅力ある地場産品の開発を行い、販売促進を図る必要があります。	へべすなど、本市の強みを生かした地場産品の販売促進に取り組めます。	・地場産品の販路拡大につながる調査分析を行います。 ・へべすのわかりやすい料理法を紹介したレシピ本の販売に取り組めます。	観光4駅ほか、市内小売店等で新規販売可能な魅力ある地場産品の掘り起こしを行います。	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【農林水産部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
19	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	8 新たな関係人口の創出	1 旅行者や全国のひよっこ踊り愛好者、各種イベント参加者のほか、ふるさと納税やワーケーションなどを通して関わりを持った方が応援してくれる、再訪してもらえる関係人口の増加に取り組めます。	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	342,783	7,100	体験型の返礼品については、コロナ禍により県外からの受け入れが困難な状況が発生した場合、寄附受付の調整を行うなどの影響が考えられます。 寄附者全員に「使い道のご報告」を送信し、寄附の用途について報告を行い、本市の取り組みへの賛同につなげていきます。	・アフターコロナを見据えた新たな体験型返礼品の開拓を行います。 ・寄附者全員に「使い道のご報告」を送信し、本市の取組への賛同を得ることでリピーター確保につなげます。	アフターコロナを見据えた新たな体験型返礼品の開拓のため、関係者に提案を行います。	リピーター確保の取り組みとして、令和3年11月に寄附者全員に「使い道のご報告」を送信します。また、過去の寄附者を含めこれまでの寄附者に対してダイレクトメールを送信します。
20				2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	342,783	250	在京日向会及び近畿日向会を通してふるさと納税の情報発信を行っています。令和2年度はコロナ禍により総会自体が開催されず、参加することができませんでした。	在京日向会（毎年11月開催）及び近畿日向会（毎年2月開催）へ出席し、ふるさと納税や返礼品事業者の紹介を行います。 開催されない場合は、カタログを送付する等ふるさと納税の周知依頼を行います。	在京日向会及び近畿日向会事務局に対して、事務局通知文書等に、日向市からのコロナ禍お見舞い文書及びふるさと納税や返礼品事業者のPR文書の同封をお願いします。	在京日向会及び近畿日向会に参加し、ふるさと納税や返礼品事業者のPRを行います。総会自体が開催されない場合は、カタログを送付する等ふるさと納税の周知について依頼します。
21	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	9 防災重点ため池の整備に取り組めます。	農業畜産課	県営ため池整備事業	1,300	1,300	地元との調整を行い、事業を実施する必要があります。	令和4年度からの工事着手に向けた実施設計業務にかかる地元調整を行います。	受益者及び地元住民を対象に事業説明会を行います。	事業実施工程を踏まえた説明会を開催します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	3 産業 振興	1 農業の振興	④ 畜産業 の振興	農業畜産課	生産性向上対策事業	9,915	9,450	産地間競争の激化していることから、高品質な畜産物の生産を促進する必要があります。	産地競争力及び経営基盤の強化を図るため、優良家畜の導入に対し支援を行います。	導入経費の一部を助成します。優良雌牛60頭、優良母豚70頭	導入経費の一部を助成します。優良雌牛60頭、優良母豚70頭
2				農業畜産課	家畜防疫推進事業	3,912	3,350	鳥インフルエンザやCSF(豚熱)など家畜伝染病の発生が継続しており、防疫対策の更なる充実強化が必要です。	鳥インフルエンザなど家畜伝染病等の衛生防疫対策を推進するとともに、若雌牛に対する牛異常産四種混合ワクチンの全頭接種を支援します。	牛異常産種四混合ワクチン予防接種事業を実施します。	・牛異常産四種混合ワクチン予防接種事業を実施します。 ・10月までに養鶏農場に対し、消毒用消石灰を配布します。
3				農業畜産課	富島幹線水路整備事業	125,000	125,000	老朽化の著しい隋道内工事を、限られた3ヶ月間で完成させる必要があります。	富島幹線水路の機能保全計画に基づき、改修工事を行います。	県企業局と工業用水からの給水に関する協議を行い、改修工事の契約を締結します。	12月に工業用水からの給水を開始するとともに、3月末までに工事を完了します。
4		2 林業・木材 産業の振興	① 生産基盤 の整備	林業水産課	横瀬・広瀬線(交付金)林道改良事業	18,260	18,260	近年の災害で、今後の開設予定箇所が被災しており、線形の見直しが必要になります。 このため、測量設計費及び工事請負費において事業費の増大が予想されることから、事業期間の延長を含めた検討が必要です。	横瀬・広瀬線の林道開設を行います。 (L=90m、W=4.0m)	・5月に林野庁との実施設計協議を行います。 ・9月までに令和3年度工事を発注します。	3月までに令和3年度工事を完了させます。
5				林業水産課	林道施設長寿命化対策事業	300	300	修繕計画と実施設計による事業費の差が著しいことも多く、計画の変更を余儀なくされる場合に調整が困難です。	林道橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修の必要な橋梁1橋の設計業務の委託を行います。	7月までに補修対象橋梁1橋の設計業務の委託を行います。	設計業務委託の結果により、11月までに補修工事の実施スケジュールの検討を行います。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【農林水産部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
6	3 産業振興	2 林業・木材産業の振興	④ 森林の適正な管理の推進	林業水産課	森林経営管理制度事業	86,349	55,464	令和元年度から施行された森林経営管理法に基づき、森林の適正な経営管理を促進していく必要があります。	森林所有者に対する意向調査を継続的に実施するとともに、所有者自ら経営管理を実施できない森林について、間伐等の森林整備を実施します。	・市に経営管理を委ねたい意向を示した所有者に対し、ヒアリング等の意向確認を行います。 ・経営管理権の設定を順次行います。	・経営管理権の設定を行った森林の一部について、間伐等の森林整備を実施します。 ・福瀬地区の森林所有者に対し意向調査を実施します。
7								森林経営管理制度について、令和2年度に導入した森林経営管理制度システムを利活用します。	再造林のされていない森林、伐採地情報、伐後の今後の見直しなど、森林経営管理制度に反映させるため、森林経営管理制度システムを有効に活用します。	システムの操作研修を重ねて、森林経営管理制度に係る業務に活用します。	同左
8	3 水産業の振興	① 水産資源を守り増やす取組の推進	林業水産課	魚貝類放流事業	256	256	資源量が減少傾向にある魚種等について、県資源管理実践漁業者協議会において決定された放流事業を広域的に取り組む必要があります。	日向市漁協が実施するヒラメの稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行います。	5月に日向灘沖で放流を実施します。	次年度以降の放流計画の協議を行います。	
9	5 社会基盤	1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	① 計画的な土地利用の推進	林業水産課	地籍調査事業	57,800	53,150	土地を1筆毎に調査、測量を行い地籍を明確にすることを目的として調査を実施していますが、進捗率が低い状況にあります。	国土調査法に基づく地籍調査を行います。 美々津地区 N=3地区(A=1.01km ²) 迫野内地区 N=3地区(A=2.91km ²)	8月までに令和3年度調査分を発注します。	3月までに令和3年度調査分を完了させます。
10	6 地域経営	5 未来につながる財政運営	② 自主財源の確保	ふるさと物産振興課	ふるさと日向市応援寄附金事業	342,783	152,583	令和2年度実績見込み 605,453,688円	・返礼品事業者及び返礼品数を増やし、情報発信の機会を創出します。 ・事務の効率化を進め、効果的な寄附募集業務を行う体制を整えます。	・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(入金確認メール送付の自動化)。 ・市内関係機関(ひむか-Bizや商工会議所)と連携し、新たな返礼品を開拓します。あわせて、返礼品事業者連絡会等を通し、新たな返礼品提案を行います。	・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(ワンストップ特例申請受付完了通知の電子化)。 ・返礼品数を増やし、ポータルサイトでの露出を上げることで、寄附の増加を図ります(ふるさとチョイス掲載目標数300品目)。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	農林水産部	農業畜産課	・地元の豊かな農林水産物の地産地消を推進するため、情報の発信に努めます。	・市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。	・市ホームページや市広報、市公式フェイスブックなどによる情報発信に努めます。
2				農林水産部	ふるさと物産振興課	・研修会に参加し、情報発信力の強化に努めます。 ・へべす発祥の地としての強みを生かした「へべす」の情報発信に取り組みます。 ・ふるさと納税の寄附者増に繋がる情報発信に取り組みます。	・研修会に参加します。 ・日向のへべす消費拡大プロジェクト会議HPをリニューアルします。 ・ふるさと納税に関して、ポータルサイトで効果的な情報発信を行います。	・研修会に参加します。 ・日向のへべす消費拡大プロジェクト会議HPの情報更新や内容の充実を図ります。 ・ふるさと納税に関して、ポータルサイトで効果的な情報発信を行います。
3				農林水産部	林業水産課	・地元の豊かな農林水産物の消費拡大を推進するため、情報発信に努めます。	・市広報紙や市HP・FB等への情報掲載を随時行います。	・市広報紙や市HP・FB等への情報掲載を随時行います。
4			市民ニーズの確な把握	農林水産部	農業畜産課	・認定農業者の戸別巡回等により、経営の現状把握や課題の抽出、各種事業や農業制度資金の情報提供を行います。	・各種事業や農業制度資金等の情報収集に努めます。	・認定農業者の戸別巡回を行い、ニーズの把握と、各種事業や農業制度資金の情報提供を行います。 ・コロナ禍が長期化する場合は、アンケート調査及び情報誌の発行等の手法により実施します。
5				農林水産部	ふるさと物産振興課	・返礼品事業者連絡会を開催し、事業者ニーズの把握に努める他情報発信に取り組みます。 ・返礼品事業者の新規開拓に向けた広報に取り組みます。	・返礼品事業者連絡会を分散して開催します。 ・返礼品事業者の新規開拓に向けて、募集チラシを作成し、関係機関で配布します。	・ふるさと納税寄附者全員に「使い道のご報告」を送信します。また、過去の寄附者を含めこれまでの寄附者に対してダイレクトメールを送信します。
6				農林水産部	林業水産課	・森林組合や漁業協同組合を通じて組合員の声の把握に努めるとともに、必要に応じて関係事業者から聞き取りを行います。	・各種会合を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。	・各種会合を通じて、市事業等の周知と市場の動向の把握に努めます。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
7	市民に信頼される行政サービスの提供	職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	農林水産部	農業畜産課	・地域防災計画や業務継続計画に基づき、迅速かつ適切な対応に努めます。	・情報伝達訓練や防災研修に参加します。	・情報伝達訓練や防災研修に参加します。
8				農林水産部	ふるさと物産振興課	・災害発生時の課の対応手順を整備します。	・情報伝達訓練や防災研修に参加します。	・情報伝達訓練や防災研修に参加します。 ・災害発生時の課の対応手順を整えます。
9				農林水産部	林業水産課	・地域防災計画等に基づいた、災害時における役割分担と初動対応に努めます。	・課独自の情報伝達訓練を実施し初動対応を確認します。また、山林火災発生時の役割分担等を確認します。	・防災研修に参加します。
10		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	農林水産部	農業畜産課	・個人情報保護の規程に従い、研修や運用等の適切な対応に努めます。	・個人情報保護等の研修会に参加します。	・個人情報保護等の研修会に参加します。
11				農林水産部	ふるさと物産振興課	・個人情報保護等の理解を深め、適正な運用に努めます。	・個人情報保護等の研修会に参加します。 ・返礼品事業者に対して、個人情報保護の適正な取り扱いをお願いします。	・個人情報保護等の研修会に参加します。 ・返礼品事業者に対して、個人情報保護の適正な取り扱いをお願いします。
12				農林水産部	林業水産課	・個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な対応に努めます。	・個人情報保護等の研修会に参加します。	・個人情報保護等の研修会に参加します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
13	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	農林水産部	農業畜産課	・事業評価に基づき、事業の見直し、事務の効率化を進めます。	・前年度事業の事業評価を行い、総合的な検討を行います。	・事業評価に基づき、事業の見直し、事務の効率化を進めます。
14				農林水産部	ふるさと物産振興課	・事務の効率化を進め、効果的な寄附募集業務を行う体制を整えます。	・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(入金確認メール発送の自動化)。	・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(ワンストップ特例申請受付完了通知の電子化)。
15				農林水産部	林業水産課	・事務事業評価に基づき、事業の見直しや事務の効率化を進めます。	・前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	・事務事業評価に基づき、次年度の予算や業務の見直しに努めます。
16		民間活力の活用	農林水産部	農業畜産課	・農村交流館、農産加工施設、畜産資源リサイクルセンターの管理運営を指定管理者に委託します。	・年度協定を締結します。 ・モニタリングを行い、管理運営状況の点検・評価を行います。	・協定に沿って適正に管理運営されているかを監督し、必要な指導・指示を行います。	
17		行政運営の効率化の推進	ICTの利活用	農林水産部	林業水産課	・森林経営管理支援制度支援システムを活用し事務の効率化に努めます。	・課内でのシステム操作研修を実施するとともに、令和2年度末の各種データをシステムに反映させます。	・同システムを活用し、事務の効率化を図ります。
18		職員の働き方改革	農林水産部	農業畜産課	・時間外勤務の縮減に努めます。	・時間外勤務の縮減に努めます。	・時間外勤務の縮減に努めます。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
19	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	職員の働き方改革	農林水産部	ふるさと物産振興課	・時間外勤務の縮減に努めます。	・任期付職員の雇用形態と勤務実績の検証を行います。	・任期付職員の雇用形態について検討します。
20				農林水産部	林業水産課	・業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	・業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。	・業務分担の見直しと計画的な休暇取得に努めます。
21	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	補助金等の見直し	農林水産部	農業畜産課	・事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	・前年度事業の事業評価を行い、総合的な検討を行います。	・事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
22				農林水産部	ふるさと物産振興課	・へべす振興対策事業補助金の有効活用を図ります。	・へべす振興対策事業補助金を有効に活用した事業を実施します。	・へべす振興対策事業補助金の必要性や効果を検証します。
23				農林水産部	林業水産課	・事務事業評価に基づき、補助金の必要性や効果などを検証し、必要な見直しを行います。	・前年度の事務事業評価を行い、総合的な検討を行います。	・事務事業評価に基づき、必要な見直しを行います。
24		自主財源の確保	債権管理の推進	農林水産部	農業畜産課	・優良雌牛導入事業貸付基金の未収債権の徴収に努めます。	・分納計画に基づく納付について適切な指導を行います。	・分納計画に基づく納付が守られない場合、差し押さえ等の手続きについて検討を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【農林水産部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
25	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	債権管理の推進		林業水産課	補助金返還の適切な債権管理に努めます。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。	分納誓約書に基づく適切な納付指導を行います。
26			ふるさと日向市応援寄附金事業の推進	農林水産部	ふるさと物産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品事業者及び返礼品数を増やし、情報発信の機会を創出します。 ・事務の効率化を進め、効果的な寄附募集業務を行う体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(入金確認メール発送の自動化)。 ・市内関係機関(ひむか-Bizや商工会議所)と連携し、新たな返礼品を開拓します。あわせて、返礼品事業者連絡会等を通し、新たな返礼品提案を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAを導入し、事務の効率化を進めます(ワンストップ特例申請受付完了通知の電子化)。 ・返礼品数を増やし、ポータルサイトでの露出を上げることで、寄附の増加を図ります(ふるさとチョイス掲載目標数300品目)。
27			使用料、手数料の見直し	農林水産部	農業畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農村交流館、農産加工施設、畜産資源リサイクルセンターの使用料の見直しについて検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に係る費用の見直しについて検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直しについて検討を行います。